

4 意見の概要と市の考え方(案)

◎文化振興全般に関するもの

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
1	1	ビジョン改定の背景で、文化芸術の本質的価値についても言及して欲しい。	<p>(修正)</p> <p>平成27年(2015年)に策定された現行ビジョンの策定の趣旨は、文化資源等の活用におききをおいたものとなっています。今回の改定では、文化芸術の本質的価値と社会的・経済的価値の双方を重視することとしており、ご指摘のあった文化芸術の本質的価値につきましても、いただいたご意見を参考に追加いたします。</p> <p>(旧)</p> <p>我が国では「文化芸術基本法」が平成29年(2017年)に改正され、平成30年(2018年)には国において「文化芸術推進基本計画(第1期)」が策定された。この中で、文化芸術の本質的価値のみならず、社会的・経済的価値の活用が明記された。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症は令和2年(2020年)当初から世界中で感染拡大しており、文化芸術に大きな影響を与えている。公演の延期・中止だけでなく、「3密」を避ける必要から、練習や稽古すら出来ず、活動の場が失われ、収入が途絶えるアーティストや文化芸術団体も出ている。一方、インターネットを活用したオンライン配信の取り組みが生まれる等、「新しい生活様式」を取り入れた新たな表現方法も生まれている。</p>
2	1	3章に目標は掲げられているが、市としての目的やビジョンがわからない。	<p>(新)</p> <p><u>姫路市では、平成27年(2015年)に「姫路市文化振興ビジョン」を策定し、「歴史文化の継承と魅力ある市民文化の創造」を基本目標に掲げ、施策に取り組んできた。その間国では、「文化芸術基本法」が平成29年(2017年)に改正、また、平成30年(2018年)には「文化芸術推進基本計画(第1期)」が策定され、文化芸術の本質的価値のみならず、社会的・経済的価値の活用が明記された。</u></p> <p><u>一方、令和2年(2020年)当初から新型コロナウイルス感染症が世界中で感染拡大し、文化芸術は大きな影響を受けている。公演の延期・中止だけでなく、「3密」を避ける必要から、練習や稽古すら出来ず、活動の場が失われ、収入が途絶えるアーティストや文化芸術団体も出ている。</u></p> <p><u>このような状況においても、インターネットを活用したオンライン配信の取り組みをはじめとした、「新しい生活様式」を取り入れた新たな表現方法も生まれるなど、生きる希望を持てる心豊かな社会の形成を目指し、市民が文化芸術に触れる機会を提供するための試みは継続されている。</u></p> <p><u>市民や地域に活力をもたらす文化芸術が、今ほど求められている時はなく、行政の果たす役割も大きくなっている。</u></p>

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
3	27	「第3章 文化芸術振興の基本目標と基本方針」に「文化振興の意義」や子どもたちへの「将来の夢」などを、もう少し積極的に盛り込むべきではないか。	(修正) 文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現する上で不可欠なものであり、子どもたちに夢や希望、そして生きる力を与えるものであると認識しています。市民の意識を高めるよう、表現を修正いたします。 (旧) 文化芸術は、人々の創造性や表現力、伝統文化を尊重する心を育てるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するために欠かすことができず、本市としてもより一層の振興を図ることが求められる。
4	27	文化芸術の必要性についての説明が足りないのではないか。文化芸術が、人が生きていくうえで欠かせないものであることについての記述が欲しい。	(新) 文化芸術は、人々の創造性や表現力、伝統文化を尊重する心を育てるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するために欠かすことができないものである。また、 <u>将来を担う子どもたちに、夢や希望、そして生きる力を与えるものでもあることから</u> 、本市としてもより一層の振興を図ることが求められる。

◎基本方針（1） 「文化を支える環境づくり」に関するもの

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
文化芸術の創造・発信拠点の整備・活用			
5	-	文化コンベンションセンターのホール使用料は、現在の文化センターに比較して高くなっている。今後、ホールの稼働率を上げるためには、行政として費用の減免や助成金等の措置が必要なのではないか。	(参考意見) 新たに建設した施設の使用料が、既存施設と比較して高額となることにつきましては、施設の維持管理の観点から、必要な措置であることとご理解をいただきますようお願いいたします。 駐車料金につきましては、現在の音楽演劇練習場と異なり有料となりますが、区画に限られること、練習場以外の利用もあることから、施設が新しくなることとご理解いただきますようお願いいたします。
6	-	音楽演劇練習場の機能が文化コンベンションセンターに移転すると、使用料も高くなり、駐車場も有料となる。また、隣地には県立病院も建設されるため、交通渋滞の発生も懸念される。これまでのように、誰もが気軽に利用できなくなるのではないか。	助成金等の措置につきましては、芸術文化活動助成事業や、文化芸術事業会場費補助金、コミュニティ活動助成事業等の助成制度を継続して実施するとともに、制度の充実につきましても、引き続き検討してまいります。

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
7	26	<p>「個性ある文化芸術の振興」には、世界遺産姫路城や文化コンベンションセンターを中核拠点として有効に活用することが重要ではないか。そういった内容も盛り込んでほしい。</p>	<p>(修正)</p> <p>本市にとって、世界遺産姫路城及び新たに開館する姫路市文化コンベンションセンターは、施策展開する際の重要な拠点施設となりますので、記載を追加いたします。</p> <p>(旧)</p> <p>今後は演劇や伝統文化等、幅広いジャンルの文化芸術の振興への取り組みを強化する必要があります。</p> <p>(新)</p> <p><u>特に、世界遺産姫路城及び新たに開館する姫路市文化コンベンションセンターは、本市が文化芸術創造都市として施策展開するうえで、国内外に高い発信力を有する中核拠点として、有効に活用していくことが望まれる。そのため、姫路城と姫路市文化コンベンションセンターにおいても、今後は演劇や伝統文化等、幅広いジャンルの文化芸術の振興への取り組みを強化する必要があります。</u></p>
8	28 31	<p>「市民に愛される」施設を目指すためには、地域での文化芸術の振興や市民の文化交流の促進という役割を担う姫路市文化国際交流財団などと連携した文化芸術活動を推進することが重要である。指定管理者と各文化団体が連携した取り組みの重要性についても積極的に打ち出す必要がある。</p>	<p>(修正)</p> <p>新施設における文化芸術の振興については、長年文化センターの管理運営を担ってきた姫路市文化国際交流財団が、市民や文化団体とのネットワークを活かしつつ、市民文化活動のマネジメントやプロデュースなどを支援することが効果的と考えられます。これまで継続的に事業を担ってきた姫路市文化国際交流財団や姫路観光コンベンションビューローと、指定管理者である民間事業者が、それぞれのノウハウや強みを活かしながら各種事業の展開や管理運営の充実を図ってまいることとし、文言を追加いたします。</p> <p>(旧)</p> <p>文化国際交流財団や各施設指定管理者と市の連携を充実し、本ビジョンの推進に取り組む。</p> <p>(新)</p> <p><u>市民や文化団体とのネットワークを持つ文化国際交流財団や、各施設の指定管理者との連携を充実し、それぞれのノウハウや強みを活かしながら本ビジョンの推進に取り組む。</u></p>
9	31	<p>文化コンベンションセンターは現文化センターに比べて駅から近くなるが、居住地域によっては鑑賞しづらいところもある。そこで、多くの市民が利用しやすい環境づくりとして、民間の観光事業者等と連携し、文化コンベンションセンターでの鑑賞と、市内の名所見学を組み合わせたツアーなどを企画してはどうか。市と民間が連携した運営による活性化策も検討していただきたい。</p>	<p>(参考意見)</p> <p>市内の県立・民営の文化関係施設との連携を強化するとともに、民間事業者と連携した企画等につきましても検討し、新施設の活発な利活用を図ってまいります。</p>

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
10	31	<p>絵画、写真、版画等の展示会場が少ないため、会場利用の抽選に漏れて展示会を諦めたこともある。姫路市文化コンベンションセンターが開館することで、展示会場が増えることを期待する。</p>	<p>(参考意見)</p> <p>姫路市文化コンベンションセンターには、屋内に3分割が可能な約4,000㎡の展示場があり、大・中・小計10室の会議室につきましても、展示会場としての使用が可能となっております。また、既存施設の活用や市内民間施設とも連携し、市内の文化芸術環境の充実を図ってまいります。</p>
創作、発表機会の充実			
11	33	<p>安心して語り合える、少人数のサロンのような場所を求める人も多く、「こころの祭り」のような交流場所も重要である。</p>	<p>(参考意見)</p> <p>姫路市文化コンベンションセンターには、市民サロンを設けており、文化芸術活動に携わる市民の方々の交流の場として、積極的に活用いただくことが可能です。「姫路市民文化祭」や「こころの祭 姫路」等、市民が活動の成果を発表し、交流できる機会の創出に、今後とも努めてまいります。</p>
12	33	<p>たつの市音楽協会、高砂市音楽家協会などは、地域の音楽家が集まり連携して、地域の音楽活動による街の活性化に寄与していることから、個人で活動しながらも、つながりを必要としているのではないかと思います。姫路市にはそのような団体はないが、アーティストバンクにより、地域の文化人に活動の場を提供することで、助成金や補助金とは異なる方向から、地域の文化人の育成を推進できるのではないかと。</p>	<p>(記載済)</p> <p>アーティストバンクにつきましては、地域住民が開催する公演・講座等でのアーティストの活動機会を増やし、地域における文化の振興を図るものとして、非常に有益であると考えており、現在運用にあたっての課題について他都市での実施状況を研究・分析しているところです。今後、令和3年中の運用開始を目指して作業をすすめてまいります。</p>

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
文化活動助成事業の充実			
13	32 34	様々な団体や個人が安心して各施設を利用できるよう、警備の強化や補助金の増額を希望する。	
14	34	文化芸術事業・公演の実施については、全ての支出を入場料収入等のみで賄うことができない場合が多い。一般的な費用対効果の概念や「最少の経費で最大の効果」の視点を越えた、積極的な財政的支援が行える仕組みづくりが肝要となるのではないかと。	(参考意見) 各文化関係施設の管理については、施設管理者と連携し、利用者の安全を第一に考慮した体制作りにより、引き続き取り組んでまいります。 本市の公共施設使用料については、「受益者負担の原則」に基づいて利用者に平等に負担していただき、例外的な措置として、その全部又は一部を免除しています。 しかしながら、減免制度は公平性の観点から課題となる例も見受けられるほか、全国的にも後援減免を実施する中核市等は少ないため、平成31年に全市的に後援による減免規定を削除しました。当課ではその代替措置として、「文化芸術事業会場費補助金」を創設し、幅広い世代の市民が参画できる多様な文化芸術活動を促進させ、市民文化のさらなる醸成を推進しています。 補助金の申請等の手続きに関しましては、皆様からのご意見も参考に、より利用しやすい制度となるよう引き続き検討してまいります。
15	34	市の施設を利用する際に、市役所へ会場費補助金交付の申請書や開催後の報告書を提出しているが、書類が多く面倒である。以前の「後援願」による減免制度に戻してほしい。	文化活動助成制度、文化芸術事業会場費補助金等による支援に引き続き取り組むとともに、市内で活動する文化芸術団体が、クラウドファンディングや国等が実施する助成制度、財団等が設立する基金を活用した資金調達ができるよう、情報収集と発信に取り組んでまいります。
16	34	文化活動事業や文化財保存活動事業の助成金を増額してほしい。また、申請や報告の書類が多く簡略化してほしい。	

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
情報収集・発信			
17	25	もっとわかりやすくコンサート情報の広報・PRを行ってほしい。	(修正) 市内の文化芸術活動の情報を収集し、一元的に提供できる環境を整え、世代に応じて情報誌やホームページ・SNS等を活用し、幅広く情報発信を行ってまいります。
18	25	クラシックコンサートはもちろん、歌舞伎や文楽、能などの古典芸能のファンは高齢者が多く、ソーシャルメディアを十分には使いこなせない世代である。そのため、紙媒体による情報発信が非常に効果的で重要なものとなってきているので、そのことをもっと強く打ち出す必要がある。	なお、ご高齢の方の中には、ソーシャルメディアを十分に使いこなせない方もいらっしゃることは承知しており、紙媒体による情報発信は継続してまいります。ただ、若い世代の文化芸術への関心を高めるためには、インターネットの活用が不可欠であり、市民アンケート調査の結果からも、その必要性が読み取れるため、世代に応じて丁寧に伝えることを明確にする記載を追加いたします。
19	25	YoutubeやSNSの活用も重要であるが、年配の方に対してはテレビ等での広報手段の充実も必要ではないか。	(旧) 「広報ひめじ」や「文化情報姫路」、「音楽のまち・ひめじ」季刊リーフレット等の紙媒体による情報発信を継続して実施するとともに、ホームページやソーシャルメディアを活用し、より効果的な情報発信手法を研究する必要がある。 (新) 「広報ひめじ」や「音楽のまち・ひめじ」季刊リーフレット等の紙媒体による情報発信を継続して実施するとともに、ホームページやソーシャルメディアを活用し、 <u>世代に応じた</u> より効果的な情報発信手法を研究する必要がある。

◎基本方針（２） 「文化を担う人づくり」に関するもの

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の充実			
20	36	文化国際交流財団が実施する演奏会は、クラシックやジャズ、吹奏楽が多いと感じている。市民文化の振興のためには必要だが、もう少し市民に親しみやすいロックやポップス、歌謡曲等、多彩で幅広い音楽を楽しみたい。	(参考意見) 市民アンケート調査の結果においても、多彩なジャンルの鑑賞等への要望は高く、市民が気軽に幅広い分野の文化芸術に触れる機会を増やすよう、市と財団が協力・連携し、既存の枠にとらわれない事業を積極的に展開してまいります。
21	36	西宮や大阪まで行かなくても市内で優れた公演を鑑賞できるよう、クラシックだけでなくジャズやポップスについても、誘致活動に力を入れてほしい。	(参考意見) 市民が参加・鑑賞できるイベントの充実を図るとともに、効率的な運営にも努めてまいります。
22	36	中身の濃い文化芸術イベントの短時間での効率的な実施や、同一企画を複数回開催することで、より多くの市民に参加・鑑賞してもらえるのではないか。	(参考意見) 市民が参加・鑑賞できるイベントの充実を図るとともに、効率的な運営にも努めてまいります。

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
23	36	若手アーティストを積極的に出演させ、育成を図ってほしい。	(参考意見) 姫路市ジュニアオーケストラ、キャスパシアタープロジェクト、パルナソス音楽コンクール等の事業を展開することで、市内の若手アーティストの活動機会を増やし、育成を図ってまいります。
24	36	「音楽のまち・ひめじ」事業には力を入れているが、音楽以外の事業(古典芸能、演劇等)が年々手薄になってきていると感じる。市民としてはもっと充実させて欲しい。	(参考意見) 市民のニーズに応じた幅広い分野の文化芸術に触れる機会を増やすよう、市と財団が協力・連携し、音楽以外の事業も積極的に展開してまいります。
25	36	「街は劇場」だと考えている。ホールを飛び出して、街中に音色があふれていてこそ、「音楽のまち」と言えるのではないかと。	(参考意見) 市内でのまちかどコンサートや姫路市立美術館や商業施設でのミニコンサート等、生の音やほんものの絵画に気軽に触れることができる環境づくりに、今後とも取り組んでまいります。
26	36	日本では古くから園芸文化が発達しており、世界からも注目されている。今回のビジョンの対象範囲に園芸文化を盛り込んでほしい。	(修正) 園芸文化は、文化芸術基本法において、振興を図ることとされている生活文化の一例であると認識しております。市民のニーズに応じて多彩なジャンル・内容の文化振興事業を展開したいと考えており、施策に記載を追加いたします。 (旧) 多彩なジャンル・内容の文化芸術を市民が鑑賞・体験・創造できるよう、文化振興事業を展開する。 (新) <u>平成29年(2017年)の文化芸術基本法の改正に際し、振興を図ることと明示された食文化や園芸等の生活文化を含む、多彩なジャンル・内容の文化芸術を市民が鑑賞・体験・創造できるよう、文化振興事業を展開する。</u>
27	36 37	イベントの企画については、若い世代の意見や要望を取り入れてほしい。年配の方には時代の変化を認識していただく機会にもなる。	(参考意見) 市民アンケート調査の結果においても、若い世代からの多彩なジャンルの鑑賞等への要望は高く、市と財団が協力・連携し、既存の枠にとらわれない事業を積極的に展開してまいります。

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
文化芸術を担う人材の育成			
28	38	文化芸術に関わる人材の育成は重要なテーマだが、音楽分野への片寄りが感じられる。アウトリーチ事業や体験学習についても、市政出前講座の活用や現地見学会などを通して、児童生徒が学校教育の枠を越えて、歴史文化を学ぶことができる機会の提供にも目を向けてほしい。	(修正) 本市では多彩な有形・無形の文化財が継承されており、これらを次の世代へ引き継ぐためにも、児童生徒への歴史文化を学ぶ機会の提供は重要であり、施策に記載を追加いたします。 (旧) 小学生を対象としたアウトリーチ事業に引き続き取り組む。
29	38	好奇心旺盛な小学生に対し、日本文化の基本部分に触れさせる体験イベントを実施しすることで、将来の後継者を育成できないか。	(新) <u>小学生が幅広い分野の文化芸術に触れ、興味を持つ機会となるよう、アウトリーチ事業に引き続き取り組む。</u>

◎基本方針（３） 「文化芸術を未来に活かす」に関するもの

番号	該当頁	市民意見の概要	市の考え方
伝統文化・歴史的文書の継承と活用			
30	42	歴史文化遺産の保存活用には、その前提となる学術的な研究の充実が求められるが、「播磨学」という言葉が曖昧な状態で使用されている。コラムなどでその概念を説明すべきではないか。	(修正) 「播磨学」の概念等の説明につきましては、いただいたご意見を参考に追加いたします。 (旧) 記載なし (新) 【参考】播磨学 <u>私たちのふるさと播磨地域の過去から現在に至るさまざまな事象を明らかにし、日本史の中における播磨地域の実像を浮かび上がらせるとともに、研究を通して播磨の未来に向けてのビジョンを構築しようとする研究活動。その対象範囲は歴史学(考古学)、民俗学、経済学、政治学にまで及び、時間的な流れも古代から近現代までをカバーする播磨地域の総合的な研究である。</u>

番号	該当頁	市民意見の概要	市の考え方
文化芸術と様々な関係分野との連携の促進			
31	-	姫路出身の高田賢三さんや桂米朝さんなどは、市民の誇りとして語り継がれてほしいと願っており、例えば「ケンゾウ通り」や「落語通り」などの命名や、文学館の「和辻賞」のように「賢三賞」や「米朝賞」などを創設し、街中でファッションショーや落語会を実施することで、街の深みや魅力になり活性化するのではないかな。	(参考意見) 「和辻哲郎文化賞」や「姫路市芸術文化賞」を通じて、文化の振興に功労のあった方の顕彰に取り組んでいるところですが、より広く市民の皆さんに語り継いでいただけるような施策の実施につきましては、今後研究を進めてまいりたいと考えております。
32	14	姉妹都市を文化振興に活用してはどうか。姉妹都市での後継者の育成方法の紹介や、文化芸術イベントへの招待などにより、逆に日本文化の素晴らしさを再発見できることもある。また広報にも活用できるのではないかな。	(参考意見) 姉妹都市等の海外からの来賓の訪問の際に、市内高校生や文化団体による楽器演奏等を披露し、交流を図っております。文化芸術を活かした交流の促進については、今後も積極的に取り組んでまいります。
33	26 45	社会包摂の取り組みについての説明が足りないのではないかな。文化芸術を活かした人づくりの視点が欲しい。	(修正) 文化芸術を活用した社会包摂の取り組みは、文化芸術基本法においても定められており、本市としても積極的に行っていくべきであると認識しております。より具体性を持たせるよう、表現を修正いたします。 (旧) 社会的な孤立が問題視される中、高齢者や障害者、外国人、子育て中の母親といった孤立しがちな市民を対象としたつながりづくりの場として、本市の多彩な文化施設を利活用する動きが生まれており、事業の検討が求められる。 (新) 社会的な孤立が問題視される中、高齢者や障害者、外国人、子育て中の母親といった芸術文化に触れることの少ない人々に、 <u>芸術文化に触れる機会をつくる。障害やひきこもりなどの社会的課題に対し、ダンスや演劇等の芸術活動を通して、社会とのつながりづくりを支援する事業の検討が求められる。</u>
34	26 45	兵庫県は障害者芸術文化の普及啓発を促進するため、「ひょうご障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、芸術文化活動を行う障害者や団体等を総合的に支援しているが、姫路市でもこのような支援について考える必要がある	(参考意見) 文化芸術を活用した社会包摂の取り組みは、文化芸術基本法においても定められており、本市としても積極的に行っていくべきであると認識しております。具体的な施策については、今後検討してまいります。